

# 公園グラウンド（多目的広場）の利用について

## 1. 注意事項

- (1) 公園グラウンドの一覧は「6. 公園のグラウンド（多目的広場）」をご参照ください。
- (2) 利用申込みの受付は、苫小牧市公共施設予約システム（以下、予約システム）で行っています。
- (3) 申込み前に、予約システム内で申請者の登録が必要となります。※登録完了は翌営業日となります。
- (4) 電話や郵送での受付は行っていません。
- (5) 利用許可を受けた後であっても、町内会や市の行事等の利用申込みが優先されることがあります。
- (6) 路上駐車や早朝に大声を出すなどの迷惑行為は禁止です。また、ゴミは必ず持ち帰ってください。
- (7) 公園の利用予定がなくなった場合は、前日までに予約システムでキャンセルの手続きを行ってください。
- (8) 申込みを受けての整地や除雪作業は行っていません。  
※年に1回、5月上旬からグラウンドの整地作業を行っています。

## 2. 市内の方の利用申込みについて

※スポーツ団体（公園）の利用者を除く。

- (1) 市内にお住まいの方がグラウンドの利用を希望される場合、予約システムの地域区分を「市内」とし、利用者区分は「個人」もしくは「一般団体」で登録してください。
- (2) 利用の申込みは、利用月の前月20日の12:00から受付します。
- (3) 申込みは先着順です。※柏原2号公園は除く。
- (4) グラウンドの利用時間は、申請者1名につき月最大18時間までとします。

## 3. 市外の方の利用申込みについて

※スポーツ団体（公園）の利用者を除く。

- (1) 市外にお住まいの方がグラウンドの利用を希望される場合、予約システムの地域区分を「市外」とし、利用者区分は「個人」もしくは「一般団体」で登録してください。
- (2) 利用の申込みは、利用月の前月21日の12:00から受付します。
- (3) 申込みは先着順です。※柏原2号公園は除きます。
- (4) グラウンドの利用時間は、申請者1名につき月最大9時間までとします。

## 4. スポーツ団体（公園）の利用申込みについて

- (1) 年間を通して特定の公園を利用する予定のスポーツ団体は、予約システムの利用者区分を「スポーツ団体（公園）」として登録してください。
- (2) 下表のとおり利用月を四半期ごとに区切って、最大3ヶ月分の申込みを受付します。

利用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
申込み 受付期間	3月1日～			6月1日～			9月1日～			12月1日～		

※柏原2号公園は除きます。

- (3) 近隣住民の利用機会を確保するため、1週間の内1日以上は利用しない日を設けてください。
- (4) 「スポーツ団体（公園）」としての申込みは、新年度の利用開始前に「公園施設管理許可申請書」を提出していただくとともに、近隣の町内会に利用の承諾を得ていることが条件となります。

## 5. 柏原2号公園の利用申込みについて

- (1) 芝の養生の為、利用期間は5月上旬から11月までとしています。
- (2) 利用申込みは、利用月の前月20日の12:00から受付します。希望日時が重複した場合は抽選となり、前月21日の12:00に確定します。抽選後に空きがある場合は、申込順とさせていただきます。
- (3) グラウンドの利用時間は、申請者1名につき月最大18時間までとします。

## 6. 公園のグラウンド（多目的広場）

地区	公園名	所在地	条件1	条件2	条件3	条件4
東	あけの公園	明野新町3丁目	大人野球不可			
	明野北公園	あけぼの町4丁目		●	▲	
	一本松公園A(南・道道側)	一本松町		●		
	一本松公園B(北・線路側)	一本松町		●		
	出光カルチャーパーク	末広町3丁目	大人野球不可			◆
	植苗ファミリー公園	字植苗		●		
	柏原1号公園	字柏原	野球専用	●		
	柏原2号公園	字柏原	サッカー専用	●		
	花畔公園	ウトナイ南6丁目			▲	
	かもめ公園	汐見町1丁目	相撲専用		▲	◆
	新栄公園	北栄町3丁目	スパイク禁止	●		
	新生台公園	三光町4丁目	大人野球不可		▲	
	住吉公園	住吉町2丁目	大人野球不可		▲	
	たくみ公園	新開町4丁目	ソフトボール専用			◆
	沼ノ端中央公園	東開町3丁目			▲	
	双葉町1号公園	双葉町1丁目	大人野球不可		▲	
	美園公園	美園町1丁目	大人野球不可		▲	
勇払友達公園	字勇払		●			
緑葉公園	拓勇東町2丁目	大人野球不可		▲		
西	糸井公園	しらかば町5丁目		●		
	川沿公園	川沿町4丁目	大人野球不可			◆
	清川公園	美原町2丁目		※午前9時～	▲	
	草笛公園	日新町6丁目			▲	
	すこやか公園	ときわ町3丁目			▲	
	鈴蘭公園	字錦岡		●	▲	
	澄川公園	澄川町2丁目	大人野球不可			
	錦多峰公園	明德町4丁目		●		
	西町公園	大成町2丁目	大人野球不可		▲	
	のぞみ公園	のぞみ町1丁目	大人野球不可		▲	
	花園公園	花園町3丁目	大人野球不可		▲	
	日吉運動公園	日吉町3丁目		●		
	豊陵公園	柏木町2丁目			▲	
	凌雲公園	青雲町3丁目	大人野球不可		▲	
	矢代公園	矢代町2丁目	大人野球不可			
	中央公園	若草町2丁目				◆

- 条件1. 大人野球不可は、グラウンドが狭いため、中学生以上の試合利用は出来ません。  
ただし、ソフトボール、女子野球は利用可能です。
- 条件2. 公園グラウンドは基本的に午前8時からの利用ですが、●の公園は、午前5時から申込み可能です。
- 条件3. ▲の公園は、スポーツ団体（公園）が利用している公園です。
- 条件4. ◆の公園は、電子申請ができません。利用希望の方は、緑地公園課までお問合せください。  
【お問合せ先】 苫小牧市 都市建設部 緑地公園課 公園維持係（0144-32-6509）